

# お知らせ版

大子町役場総務課 平成21年2月5日発行 第47号  
http://www.town.daigo.ibaraki.jp/

大子町役場 (代)72 - 1111 環境センター 72 - 3042  
水道課 (代)72 - 2221 衛生センター 72 - 3076  
消防本部 (代)72 - 0119 健康増進課 72 - 6611  
地域包括支援センター 72 - 1175  
学校教育課 79 - 0170  
生涯学習課 72 - 1148・1149

## 河川清掃を実施します

- ▼実施日時 3月1日(日) 小雨決行  
午前8時30分から  
(特に限定しないので、地域の都合で決めてください。)
- ▼区 域 町全域の河川
- ▼方 法 各世帯の協力を得て実施します。
  - ◇燃えるごみ(ビニールやプラスチック等)と燃えないごみ(ガラス類や空き缶等)を拾ってください。
  - ◇ごみは燃やさないでください。
  - ◇拾ったごみは、昨年と同じ場所に集めておいてください。
- ※ 各世帯にごみ袋を2枚配布しますので、「燃えるごみ」と「燃えないごみ」とに分別して収集してください。
- ▼その他
  - ◇河川清掃は、住民の自主参加が原則です。
  - ◇高齢者の世帯で、河川清掃に参加できない場合は無理をしないでください。
  - ◇河川清掃当日に使用のごみ袋、軍手等は、連絡班長を通じて配布します。
  - ◇清掃当日は、家庭のごみ(特に廃タイヤ、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、パソコン、プリンター等の不用品)を絶対に出さないでください。
  - ◇河川清掃で出たごみの積み残しがあつた場合は、生活環境課まで連絡をいただきますよう御協力をお願いします。

環境保全大子町民会議  
生活環境課 ☎72-1193

**敬老祝品の大子町商店会商品券を早めにお使いください。有効期限が3月31日までとなっています。なお、期限が過ぎた商品券は使えなくなりますので、御注意ください**

福祉課 ☎72-1117

## 『こころの相談』のお知らせ

ストレスの多い現代、不安が強い、気がふさぐ、何をしてもしめないなど、こころの調子を崩すことは誰にでもあります。体の調子が悪いときと同じように早めの対処が必要です。不調が長引くときは早めに相談しましょう。

- ▼日 時 2月23日(月) 午後1時~4時
- ▼場 所 保健センター
- ▼担当者 吉田 麻里香 氏(精神保健福祉士)
- ▼料 金 無 料
- ▼申込み 予約制ですので2月20日(金)までに健康増進課に申し込んでください。

※ 本人が来所できない場合は、家族の方などでも結構です。相談内容は一切漏らしません。

健康増進課 ☎72-6611

## 使用済農業用プラスチックの回収

使用済みの農業用プラスチックフィルムを河川や山林へ不法投棄することや野外で焼却することは、法律で禁止されています。

町では、園芸いばらき振興協会と委託契約を結び回収業務を行っており、今年度も使用済農業用ビニール(農ビ)及び使用済農業用ポリエチレン(農ポリ)を有料で回収します。

排出を希望される農家の方は、事前に登録(登録済みの方も含む。)をしていただく必要がありますので、**2月27日(金)までに農林課に申し込んでください。**

- ▼収集日時 3月11日(水) 午前9時30分
- ▼場 所 農事組合法人コメッコ 駐車場(上岡)
- ▼費 用 農ビ排出量割 4円/kg  
農ポリ排出量割 12.05円/kg  
均 等 割 1,000円/戸
- ▼そ の 他 農ビ、農ポリを混ぜないでください。

農林課 ☎72-1128

## パパ・ママ教室のお知らせ

新米パパ・ママ、既に子どもはいるけれど、もう一度勉強したいパパ・ママを対象に開催します。

教室は、2回参加して終了となり、参加費は無料です。ママだけの参加や子どもさんと一緒にの参加も歓迎します。

▼開催日 1回目 3月11日(水)  
2回目 3月25日(水)

▼時間 午後6時～7時30分

▼場所 保健センター

▼内容

1 回 目	・妊娠中と出産の経過 ・妊婦体操と出産の呼吸法(実技) ・ビデオ「赤ちゃん このすばらしき命」 ※妊婦さんはスラックス着用のこと
2 回 目	・赤ちゃんの沐浴(デモンストレーション) ・育児について ・ビデオ「お父さんへのメッセージ」

▼申込期限 3月10日(火)

▼申込み 健康増進課

健康増進課 ☎72-6611

## 2月は農地のパトロール月間です

農業委員会では、農地等の汚染につながる産業廃棄物の不法投棄や、無断転用の発見、防止など農地法の励行をはじめ、優良農地の確保と有効利用を図るために農地パトロールを実施します。

▼農地転用とは

農地を住宅、工場、道路、山林などの農地以外の用途に利用することです。

▼農地の転用は許可が必要です。

◇所有者等自らその農地を転用する場合

◇農地の所有者から農地を買受け又は借受け等をして転用する場合

▼農地改良行為は届出(農地改良届出)が必要です。

◇農地を改良するため、自ら行うもの(隣接地に悪影響がないように注意する。)

◇従前の作土と同等以上の土(建設残土で不良の土を除く。)を用いて埋立て等を行うもの

◇耕作には支障のない時期に行うもの

(農林課農業委員会事務局 ☎72-1457)

## 児童手当受給者の皆さんへ

児童手当(10月～1月分)を2月10日(火)に指定の金融機関に振り込みます。

▼支給月額

◇3歳未満	一律	10,000円
◇3歳以上	第1子・第2子	5,000円
	第3子以降	10,000円

## 紙おむつ等の介護用品購入費の助成をします

在宅で「要介護1」以上に認定された方や、「要介護4・5」町民税非課税世帯に属する方を介護している家族、重度身体障害者を抱える家族に対し、紙おむつ等の介護用品の購入費用の一部を助成します。

ただし、特別養護老人ホーム、老人保健施設等に入所している方や医療機関に入院している分は除きます。

▼助成要件

①対象者

「要介護1」以上の認定を受けた在宅の方を介護している家族

身体障害者手帳所持者で、1・2級の下肢又は体幹機能障害者(児)のいる家族

◇助成額 年間購入代金の7割相当額  
(上限額52,500円)

②対象者

「要介護4・5」の認定を受けた在宅の方で、毎年7月1日現在の町民税が非課税世帯の方を介護している家族

◇助成額 年間購入代金の10割相当額  
(上限額75,000円)

▼対象品目

・紙おむつ ・使い捨て手袋 ・清拭剤  
・尿取りパッド ・ドライシャンプー

▼持参するもの

・領収書(購入者、品目、代金、購入日等がわかるもの)  
・印鑑 ・申請者名義の預金通帳(郵便局を除く。)

※ 申請は、購入した年度内に行ってください。年度を経過した物は助成の対象となりませんので御注意ください。

※ 申請者、領収書のあて名及び口座名義人は、同一とします。

福祉課 ☎72-1117

## 『おもてなし講座』の開催

- ▼日時 2月19日(木)  
午後1時30分～4時10分
- ▼場所 余暇活用センターやみぞ
- ▼対象者 観光や交流事業等の関係者及び一般町民
- ▼テーマ 新しい観光の創造  
～全国の動向と事例に学ぶ～
- ▼講師  
◇鷲尾裕子氏  
(社)日本観光協会チームリーダー  
◇前田豪氏  
(株)リージョナルプランニング代表取締役
- ▼参加費 無料
- ▼申込み 観光商工課

観光商工課 ☎72-1138

## 図書館「プチ・ソフィア」の御案内

- ▼無料で本・雑誌の貸し出しを行っています。
- ▼一人5冊まで2週間利用できます。
- ▼2月のおはなし会は、28日(土)午前11時から行います。
- ▼新しく入った本  
「悼む人」天童荒太、「還るべき場所」笹本稜平、「光」三浦しをん、「マイ・ドリーム バラク・オバマ自伝」バラク・オバマ、「悩む力」姜尚中、「ひらめき脳」茂木健一郎 ほか
- ※ 休館日は、毎週月曜日と木曜日です。
- ※ 各分館にも約100冊の新刊図書が入りましたので御利用ください。

プチ・ソフィア ☎72-6123

## いばらき出会い サポートセンター会員募集

「いばらき出会いサポートセンター」とは、結婚を希望する独身男女に、相談及び「ふれあい」の機会を提供するために、県と県労働者福祉協議会が共同で設立した組織で、10月に結婚組数が200組を突破しました。

大子町民の方が会員になられた場合は、入会金(10,000円)を町が助成します。

- ▼センターの実績(10月31日現在)  
会員数2,312人 結婚組数203組
- ▼ふれあいパーティー日程

日時	場所	募集年齢等
2月6日	日立	40歳以下
7日	つくば	50歳以下
21日	石岡	40歳以下
3月7日	水戸	45歳以下

※会員以外の方でも参加できます。

- ▼入会方法などに関する問合せ  
いばらき出会いサポートセンター  
☎ 029-224-8888  
URL <http://www.ibccnet.com>
- ▼助成金の申請に関する問合せ  
町企画課 ☎72-1131

企画課 ☎72-1131

## 3月19日は『ふれ愛献血デー』です

場所	時間
大子町役場 (第1分室会議室)	午前10時～正午
	午後1時～3時30分

皆さんの温かい御協力をお願いします。

献血手帳又は献血カードをお持ちの方は、持参してください。

- ※ 受付の際に献血者の本人確認をします。運転免許証、健康保険証等の提示に御理解と御協力をお願いします。

(健康増進課 ☎72-6611)

## 土手焼きによるカメ虫類の一斉駆除

水田のカメ虫類による、はんでん米被害防除については、冬期の土手焼きが効果的です。

**2月8日(日)から28日(土)まで**を一斉駆除期間として設定しましたので、土手焼きを実施する農家は、事前に区長さんに連絡してください。

農林課 ☎72-1128

## 町県民税の申告期間は2月16日(月)から3月16日(月)までです

町県民税、所得税の申告の時期になりました。申告に必要な関係書類(収支明細のわかるもの、各種控除に必要な領収書又は証明書等)を整理しておいてください。

### ▼申告をしなければならない方

平成21年1月1日現在大子町に住所があり、次に該当する方

- (1)平成20年中に営業、農業、配当、不動産、譲渡などの所得があった場合
- (2)給与所得者は、通常の場合、年末調整によって所得税の納税額が確定しますので、申告をする必要はありませんが、次のような場合は申告してください。
  - ◇給与収入が年額2,000万円を超える方や、2か所以上から給与を受けている方
  - ◇給与所得のほか上記(1)のような所得があった場合
  - ◇給与所得のみの方でも、事業主が「給与支払報告書」を町へ提出していない場合
  - ◇雑損控除及び医療費控除を受けようとする場合

### ▼その他

- (1)国民健康保険に加入している方は、所得がない場合でも、その旨申告してください。申告がないと国民健康保険税の正しい算定ができません。
- (2)申告をしていないと所得証明、課税証明書等が交付されません。
- (3)おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方については、医師の証明書がなくても福祉課高齢介護グループで証明書を交付しますから、福祉課へ申し出てください。
- (4)介護保険の要介護認定(5~2)を受けている65歳以上の方で障害者に該当していない場合は、福祉課高齢介護グループへ申請することによって障害者控除を受けられます。
- (5)国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料等を納付した方は、社会保険料控除が受けられますので、国民健康保険税、介護保険料の領収書及び国民年金の「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」、証明日以降に払い込みをした場合は、その払い込みが確認できる領収書、預金通帳等を持参してください。
- (6)不明な点は、税務課に問い合わせください。

税務課 ☎72-1116

### 福 医療福祉受給者のうち 「協会けんぽ」に加入されている方へ

平成20年10月1日から政府管掌健康保険に加入されている方は、「全国健康保険協会管掌健康保険」(協会けんぽ)に保険者が変更になりました。これに伴い被保険者証の切り替えが行われていることと思います。

新しい被保険者証を受け取った方は、今までの㊟医療福祉受給者証の保険情報を変更しますので手続きしてください。

▼場 所 町民課国保年金室

▼持参するもの

- ①㊟医療福祉受給者証
- ②「保険者名称：全国健康保険協会 ○○支部」と記載されている健康保険被保険者証
- ③印鑑

町民課 ☎72-1112

### 高柴 地区の土地登記について

先に実施した高柴Ⅲ地区地籍調査については、国の認証を受け法務局へ地籍調査の結果が送付され、法務局において平成21年2月から2か月の予定で登記の変更作業が行われます。

つきましては、この期間中に当該調査地区内の土地・建物の登記申請をする場合には、変更作業が完了してからの登記となりますので御注意願います。

なお、今後の変更作業等については水戸地方法務局常陸太田支局又は町農林課にお問い合わせください。

▼問合せ

水戸地方法務局 常陸太田支局

☎0294-73-0221

農林課地籍グループ

☎72-1128

農林課 ☎72-1128

## 大子町立小・中学校等施設の耐震診断結果の公表について

平成20年6月に地震防災対策特別措置法が改正され、公立の幼稚園、小・中学校等の昭和56年以前の非木造建物について、耐震診断及び耐震診断結果の公表が義務付けられました。このたび実施した優先度調査の状況について公表いたします。

なお、法律で義務づけられた非木造建物の耐震診断については、当町の小・中学校施設のすべてについて完了することになります。

耐震優先度調査結果表

学校名	種別	面積 (㎡)	建築年	基本分類	優先度 ランク
依上小学校	校舎(RC造, 3F)	1,918	昭和42年3月, 昭和43年3月	I	①
	屋体(S造, 2F)	883	昭和53年2月	—	③
袋田小学校	屋体(S造, 1F)	681	昭和56年2月	—	④
下野宮小学校	校舎(RC造, 3F)	1,770	昭和39年3月, 昭和39年8月	I	①
さはら小学校	屋体(S造, 2F)	655	昭和49年3月	—	③
上小川小学校	校舎(RC造, 2F)	1,858	昭和56年3月	I	①
黒沢中学校	屋体(S造, 1F)	880	昭和56年3月	—	④
	屋体(S造, 1F)	421	昭和30年3月	—	②
南中学校	校舎(RC造, 3F)	2,556	昭和50年4月, 昭和51年2月	Ⅲ	③
	屋体(S造, 2F)	923	昭和53年2月	—	③
生瀬中学校	屋体(S造, 1F)	681	昭和56年2月	—	④
大子中学校	現在2次診断中のため、平成21年4月に公表する予定です。				

※ RC造：鉄筋コンクリート造 S造：鉄骨造 RS造：鉄筋コンクリート造、鉄骨造の組合せ

◇優先度調査・・・耐震二次診断実施の優先順位を判断するための調査のことで、その結果が1から5までの5段階の基本分類、優先度ランクに判定され、その数値が低いほど優先度が高くなります。

◇耐震二次診断・・・柱、壁、コンクリート強度、鉄筋量等について、建物の強度を調査する診断方法で耐震補強方法などを判定するための詳細な診断方法です。

学校教育課 ☎79-0170

### 町体育協会「スキー教室」

- ▼日時 2月14日(土)  
午前5時30分 中央公民館出発
- ▼場所 米沢スキー場(山形県)
- ▼対象者 小学校3年生以上  
※スノーボードの方は、参加できません。
- ▼定員 45名(定員になり次第締め切ります。)
- ▼参加費 小学生 4,000円  
中学生以上 5,000円  
(受講料, バス代, 保険料を含む。)
- ▼申込み 生涯学習課(リフレッシュセンター内)  
に参加費を添えて申し込んでください。
- ▼その他 レンタルスキー, リフト券, 食事代は、  
個人負担となります。

(生涯学習課 ☎72-1149)

### 平成21年度県民交通災害共済

- ▼会費(1年間) 大人 900円  
中学生以下 500円  
(4月1日現在)
- ▼見舞金 死亡 100万円  
最高傷害 30万円  
最低治療実日数3日以上 2万円

#### ▼申込み

加入者の共済期間が3月31日で終了します。各地区交通安全母の会の会員が、2月から3月にかけて加入推進に伺いますので、家族そろって加入しましょう。また、役場生活環境課で随時受け付けていますので、加入の手続きは早めをお願いします。

(生活環境課 ☎72-1193)

## 消 防 訓 練 実 施 に つ い て

男体山登山道及びフォレスパ大子駐車場において消防署と県防災航空隊が救急・救助訓練を行います。  
つきましては、防災ヘリコプターが男体山とフォレスパ大子駐車場間を飛行しますので、災害と間違えないでください。

▼日 時 3月6日(金) 午前中 予備日：3月12日(木)

消防本部 ☎72-0119

## 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金

国は、太陽光発電導入量の飛躍的な拡大のために、住宅用太陽光発電システムを設置しようとする方を助成します。

▼応募期限 3月31日(火)

▼補助金額 7万円(太陽電池モジュールの公称最大出力1kW当たり)

▼対象者 自ら居住する住宅にシステムを設置する個人で、電灯契約をしている方

▼対象システム 次の要件を満たすことを条件とする。

①太陽電池モジュールの変換効率が一定の数値を上回ること。

②一定の品質・性能が確保され、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されていること。

③最大出力が10kW未満で、なおかつシステム価格が70万円(税抜)/kW以下であること。

▼申込み及び問合せ 茨城県地球温暖化防止活動推進センター(社団法人 茨城県公害防止協会)  
水戸市元吉田町1736-20 ☎029-248-7431

生活環境課 ☎72-1193

平成20年分所得税の確定申告の期限は3月16日です

**確定申告書の作成は、国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』が便利です！**

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。作成した申告書等は、プリンタを使って印刷した「書面」により、税務署に提出することができます。

大変便利です。ぜひ一度お試しください。

▼国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

## インターネット不動産公売案内

▼公売参加申込期間 2月13日午後1時から2月26日午後5時まで

▼入札期間 3月3日午後1時から3月10日午後1時まで

▼場 所 ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システム上

▼公売対象不動産

◇売却区分番号21-2

所在：大子町大字小生瀬字後田1455番1

地目：山林、地積：11156㎡

見積価額：550,000円

◇売却区分番号21-3

所在：大子町大字小生瀬字向山1613番12

地目：山林、地積：6469㎡

見積価額：250,000円

▼問 合 せ 茨城租税債権管理機構

☎ 029-225-1221

URL <http://www.ibaraki-sozei.jp/>

※ 中止になる場合があります。

税務課 ☎72-1116

## 『高齢者はつつ百人委員会』委員募集

高齢者自らが地域の高齢者を対象に健康づくり、生きがいつくりに関する事業を、企画し実施する委員会です。ぜひ御応募ください。

- ▼応募資格 県内に住んでいる概ね60歳以上で、委員会の活動にきちんと出席できる方  
(地方公共団体の長及び議員は除く。)
- ▼任 期 2年間(平成21年4月から平成23年3月末日まで)
- ▼応募方法 はがきに所定事項と「応募の動機、活動の抱負、社会活動歴など(200字程度)」を明記し申し込んでください。
- ▼応募期限 3月31日(火)当日消印有効
- ▼申込み及び問合せ 〒310-8586 水戸市千波町1918  
(社福)茨城県社会福祉協議会 茨城わくわくセンター  
☎029-243-8989 FAX029-244-4652

福祉課 ☎72-1117

## 不 動 産 公 売 案 内

- ▼日 時 3月3日(火) 午前10時20分～11時
- ▼場 所 水戸合同庁舎7階会議室兼厚生室(水戸市柵町1-3-1)
- ▼公売対象不動産
  - ◇売却区分番号21-1  
所在: 大子町大字大生瀬字立神5537番  
地目: 田, 地積: 2248㎡  
見積価額: 800,000円
  - ◇売却区分番号21-11  
所在: 大子町大字相川字上郷2469番1  
地目: 田, 地積: 720㎡  
見積価額: 200,000円
  - ◇売却区分番号21-12  
所在: 大子町大字相川字上郷2469番2  
地目: 田, 地積: 1807㎡  
見積価額: 490,000円
  - ◇売却区分番号21-17  
所在: 大子町大字相川字上郷2473番  
地目: 田, 地積: 978㎡  
見積価額: 260,000円
- ▼その他 ①農地につき「買受適格証明書」の提出が必要になりますので、農業委員会事務局に2月12日(木)までに申請してください。  
②中止になる場合があります。
- ▼問合せ 茨城租税債権管理機構  
☎ 029-225-1221 URL <http://www.ibaraki-sozei.jp/>

## 2月の納付のお知らせ

- ★固定資産税 4期分
- ★国民健康保険税 8期分
- ★介護保険料 8期分
- ★後期高齢者医療保険料 8期分

納期限は、3月2日(月)です。

税務課 ☎72-1116

## 無 料 税 務 相 談

- ▼日 時 2月23日(月)  
午前10時～午後4時
- ▼場 所 税理士会太田支部所属の各税理士事務所
- ▼問合せ 関東信越税理士会 太田支部  
☎0294-72-5115

※ 相談の内容によりましては、低額な料金をいただく場合があります。事前連絡の際に担当税理士にお確かめください。

## 町 営 住 宅 入 居 者 募 集

### ▼募集住宅

住宅名	所在地	戸数	間取り	構造	建築年
北田気第二	北田気166	1戸	3DK(6・6・6・DK)	鉄筋コンクリート(3階)・水洗トイレ	S63年
アミニティ本町	大子999-7	1戸	1DK(6・DK)	鉄筋コンクリート(5階)・水洗トイレ	H16年

### ▼入居資格

- ・所得月額が200,000円以下(高齢者、身体障害者については268,000円以下)である者
- ・町税等の税金を滞納していない者で、住宅に困っている者
- ・暴力団員でない者

### ▼家賃(月額)

入居者の所得及び町営住宅の立地条件、規模等の便益に応じた家賃となります。

所得月額	北田気第二	アミニティ本町
0円～123,000円	17,500円	12,500円
123,001円～153,000円	21,200円	15,200円
153,001円～178,000円	25,100円	18,000円
178,001円～200,000円	29,000円	20,700円

### ▼設備

電気やガス器具、風呂等は個人の設備です。(アミニティ本町は風呂付)

### ▼共益費(月額)

北田気第二 2,500円 アミニティ本町 3,000円

### ▼敷金

家賃の3か月分

### ▼受付期間

2月5日(木)～26日(木)

### ▼受付場所

建設課(申込書は建設課にあります。)

### ▼入居者の選考

募集締切り後、入居資格審査のうえ、町営住宅入居者選考委員会で選考又は抽選により入居者を決定します。

### ▼入居時期

4月上旬予定(連帯保証人等記載の誓約書を提出後決定)

建設課 ☎72-2611

## 第40回大子町女性教育振興大会

- ▼日時 2月26日(木)  
午前9時30分～正午
- ▼会場 中央公民館 講堂
- ▼内容
  - ◇テーマ 安全な食生活と私たちをとりまく環境について
  - ◇講演
    - ・演題 日本の食は安すぎる  
～安心な食を得るために～
    - ・講師 山本謙治氏  
(農産物流通・ITコンサルタント)

生涯学習課 ☎72-1148

## 子ども達の安全を見守る、 安全サポーターを募集します

町では、放課後における安心安全な居場所づくりを目指し、放課後子ども教室を開設しています。

平成21年4月から平成22年3月までの期間、子ども達を見守る安全サポーターを次のとおり募集します。

- ▼開設会場(平成20年度実績)
  - ◇だいが小学校放課後子ども教室
  - ◇茨城県立大子養護学校放課後子ども教室
- ▼開設時間 毎週火・木曜日  
おおむね午後2時～6時
- ▼活動内容 放課後における参加児童の見守り
- ▼活動日数 月2～3回(一人当たり)
- ▼その他 謝金が支払われます。  
保険に加入していただきます。